

## 4. 17のゴール達成に向けた福島区の取組

SDGsの達成に向けた取組を着実に実施するため、17のゴール別に福島区で展開する取組についてまとめました。

**1**  
貧困をなくそう

### Goal 1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

### — 自治体の役割 —

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

### — 福島区の取組 —

#### ○生活課題の解決に向けた相談支援体制の充実

概要	目標	関連
<p>複雑で多様な課題を抱えた人に対し、身近なところで気軽に相談できる体制を構築し、生活課題の早期発見・早期対応に努めるとともに、各相談支援機関・地域住民・行政等の連携を強化して的確な支援につなげるよう取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化・多様化する生活課題を抱えた住民に対して、必要な時に必要な支援が的確に提供できるような仕組みの充実をめざす。</li> <li>・「みんなの相談室」利用者へのアンケートで「相談して良かった」と回答する割合：90%以上。</li> </ul>	

#### ○お互いに気にかけて、つながり、支え合う地域づくり

概要	目標	関連
<p>ご近所でのコミュニケーションの必要性や、困ったときは支え合い、助け合うことの大切さについて意識啓発を行うとともに、住民同士の交流や居場所づくりを支援し、地域での見守りなど地域活動への住民の参加を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感できる状態をめざす。</li> <li>・身近な地域で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を感じているアンケート回答者の割合：60%</li> </ul>	



## Goal 2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

### 一 自治体の役割 一

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

### 一 福島区を取組 一

#### ○生活課題の解決に向けた相談支援体制の充実

概要	目標	関連
<p>複雑で多様な課題を抱えた人に対し、身近なところで気軽に相談できる体制を構築し、生活課題の早期発見・早期対応に努めるとともに、各相談支援機関・地域住民・行政等の連携を強化して的確な支援につなげるよう取り組みます。</p>	<p>・複雑化・多様化する生活課題を抱えた住民に対して、必要な時に必要な支援が的確に提供できるような仕組みが機能している状態。</p> <p>・「みんなの相談室」利用者へのアンケートで「相談して良かった」と回答する割合：90%以上</p>	

#### ○地域福祉推進事業

概要	目標	関連
<p>・援の必要な方へ福祉サービスへの橋渡しを行い、地域福祉コーディネーターの配置により、地域社会における「つながり」の構築を図る。</p> <p>・常生活に必要な軽微な家事等を、地域住民が有償ボランティアとして援助するしくみをつくることにより、新たな地域活動の担い手を発掘し、地域での共助体制の構築を図る。</p>	<p>・いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるように身近な相談窓口を各地域に設置し、見守り活動と連携してつながりをつくる。</p> <p>・公的なサービスでは対応できない高齢者等の日常生活の軽微なニーズを充足し、将来の地域活動の担い手を発掘することを前提に、有償ボランティアを広く募る。</p> <p>・福島お助けネットワークのマッチング件数（活動件数）は、年間 1,000 件をめざす。</p>	

○人権啓発推進事業

概要	目標	関連
<p>福島区のめざす、「差別・不公正がなく、社会参加しようとする際に排除されず、安心して暮らすことができる心豊かで生きがいのあるまち」「福島区で住み、働き、集い、学び、活動するすべての人たちが個人として尊重され、区民一人ひとりが互いに認め合い、受け容れ、共に生きるまち」の実現に向け、「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、人権教育・啓発を継続的かつ総合的に進めていく。</p>	<p>ヒューマンシアターなどでアンケートを実施し、人権意識の向上を感じた参加者の割合が 50%以上となるように企画を行う。</p>	



## Goal 3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

### — 自治体の役割 —

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

### — 福島区の実践 —

#### ○地域活動の活性化と組織運営支援

概要	目標	関連
<p>地域団体が人と人とのつながりを基礎に実施している防災、福祉、子育てなど各種事業が活発になるよう協働に努めます。また、地域活動協議会の組織運営が円滑に進められるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、地域特性に即した課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。</li> <li>・町内会単位といった身近な地域でのつながりと地域活動が活性化しているとともに、様々な活動主体と地域とが連携・協働できている状態。</li> <li>・地域活動協議会の構成団体を対象としたアンケートにおいて、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：89%</li> </ul>	   

#### ○妊娠期から就学前の子どもを持つ親に対しての子育て支援

概要	目標	関連
<p>妊娠・出産・育児で感じる孤立感や不安感、疲労感等の子育てに関する不安を解消するため、妊娠期から就学前の子どもを持つ親に対して、交流や相談のできる場、他者からの助言等が受けられる場を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が、区役所の取組によって子育ての不安や負担感が軽減されたと感じている状態</li> <li>・アンケートで「区役所の取組によって子育ての不安や負担感が軽減された」と回答した割合：80%以上</li> </ul>	

## ○生活課題の解決に向けた相談支援体制の充実

概要	目標	関連
<p>複雑で多様な課題を抱えた人に対し、身近なところで気軽に相談できる体制を構築し、生活課題の早期発見・早期対応に努めるとともに、各相談支援機関・地域住民・行政等の連携を強化して的確な支援につなげるよう取り組みます。</p>	<p>・複雑化・多様化する生活課題を抱えた住民に対して、必要な時に必要な支援が的確に提供できるような仕組みが機能している状態。</p> <p>・「みんなの相談室」利用者へのアンケートで「相談して良かった」と回答する割合：90%以上</p>	

## ○お互いに気かけ、つながり、支え合う地域づくり

概要	目標	関連
<p>ご近所でのコミュニケーションの必要性や、困ったときは支え合い、助け合うことの大切さについて意識啓発を行うとともに、住民同士の交流や居場所づくりを支援し、地域での見守りなど地域活動への住民の参加を促進します。</p>	<p>・身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感できる状態をめざす</p> <p>・身近な地域で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を感じているアンケート回答者の割合：令和7年度までに60%（高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などの地域福祉活動の参加者へのアンケート）</p>	

## ○各種検診・健康診査の啓発

概要	目標	関連
<p>病気を早期に発見することで比較的軽い病状での治療を可能にするとともに、自分の身体をよく知ることや身体からの危険信号をキャッチすることで、生活習慣病（成人病）の予防などにも役立つ各種検診・健康診査の受診啓発に努めます。</p>	<p>・死因別死亡率が1位であるがんについては、早期発見・早期治療が大切であるため、区民ががん検診の重要性を認識し、受診率が向上している状態。</p> <p>・福島区の4種類のがん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん）の受診率について、大阪市平均の受診率を上回ること。</p>	

## ○介護予防の取組

目標	目標	関連
<p>「要介護状態になることを極力遅らせる」と、「要介護状態になるのを未然に防ぐこと」、そして「すでに介護が必要な場合は、状態が悪化しないよう努め、改善を図ること」を目的として介護予防の取組を進めます。</p>	<p>・高齢になっても健康を意識して、住み慣れた福島区で自立して、いきいきと暮らすことができる状態。</p> <p>・健康、介護予防等を意識した生活を送っていると感じているアンケート回答者の割合：70%以上</p>	

## ○地域福祉推進事業

概要	目標	関連
<p>・支援の必要な方へ福祉サービスへの橋渡しを行い、地域福祉コーディネーターの配置により、地域社会における「つながり」の構築を図る。</p> <p>・日常生活に必要な軽微な家事等を、地域住民が有償ボランティアとして援助するしくみをつくることにより、新たな地域活動の担い手を発掘し、地域での共助体制の構築を図る。</p>	<p>・いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるように身近な相談窓口を各地域に設置し、見守り活動と連携してつながりをつくる。</p> <p>・公的なサービスでは対応できない高齢者等の日常生活の軽微なニーズを充足し、将来の地域活動の担い手を発掘することを前提に、有償ボランティアを広く募る。</p> <p>・福島お助けネットワークのマッチング件数（活動件数）は、年間 1,000 件をめざす。</p>	

## ○地域活動協議会一括補助金事業

概要	目標	関連
<p>これまでの地域団体の活動に、若い世代やマンション住民等のより幅広い参加を得たり、地域団体のほか NPO、企業など、地域の多様な主体の活動を行政が支援し、地域によって異なるさまざまな生活課題等の解決に取り組む。</p>	<p>地域活動協議会を、幅広い世代の住民や、NPO・企業などの多様な主体の参加によって、地域課題の解決と住民自治によるまちづくりを進める基盤として機能させていく。</p>	

## ○人権啓発推進事業

概要	目標	関連
<p>福島区のめざす、「差別・不公正がなく、社会参加しようとする際に排除されず、安心して暮らすことができる心豊かで生きがいのあるまち」「福島区で住み、働き、集い、学び、活動するすべての人たちが個人として尊重され、区民一人ひとりが互いに認め合い、受け容れ、共に生きるまち」の実現に向け、「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、人権教育・啓発を継続的かつ総合的に進めていく。</p>	<p>ヒューマンシアターなどでアンケートを実施し、人権意識の向上を感じた参加者の割合が 50%以上となるように企画を行う。</p>	

## ○区民レクリエーション事業

概要	目標	関連
<p>本事業は、各区において各種スポーツ大会を開催することによって、区内各域におけるスポーツ・レクリエーションに対する多様なニーズに対応し、多くの区民にスポーツ・レクリエーションに触れる機会を提供するとともに、継続的なスポーツ活動を奨励し、生涯スポーツの振興を図ることを目的としている。</p>	<p>本業務を継続的に実施することで、区民のますますの体力・健康増進を図るとともに、区民間の交流がさらに深まる契機となるよう、ニーズに応じた実施内容とする。</p>	

## ○健康づくり推進事業

概要	目標	関連
<p>福島区民の死亡原因は、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患が約6割を占めており、その原因である生活習慣病の早期発見・早期治療が重要となっている。そのため、より多くの区民に対し、がん検診や特定健康診査等の啓発を行い、健診受診による生活習慣病の早期発見・早期治療を促す。</p> <p>また生活習慣病の予防のためには、適切な食事や運動習慣が大切であることから、小学校や保育所等への食育にかかる取り組みや、健康づくり事業を通じて平均寿命・健康寿命の延伸を図る。</p>	<p>がん検診、特定健診のいずれかの受診率に関して、前年度を上回る。</p>	

## ○区役所庁舎を活用した子育て支援事業

目標	目標	関連
<p>区役所庁舎を活用した子育て相談の場や親子同士の交流の場を提供することにより、子育て中の親子の孤立感を軽減し、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループカウンセリング:同じ障がいや悩みを抱える保護者同士の存在を実感できたと感じる参加者の割合 参加者アンケート 90%以上</li> <li>・赤ちゃん広場:知り合いができた実感の持てる参加者の割合 参加者アンケート 95%以上</li> </ul>	

○ハッピーママ&プレママ応援計画事業

目標	目標	関連
<p>子どもに接する経験が少ない、妊娠・出産・育児等の悩みや不安を相談する相手が近くにいない保護者が増えている。このような状況が妊娠・出産・育児で感じる孤立感や不安感、疲労感等を増加させていると考えられる。</p> <p>①わくわくマタニティ教室・にこにこ広場：妊婦と産婦が交流できる機会を持ち、妊婦が産後のイメージづくりが出来不安感を軽減、産婦は自身の経験を語るなどから育児の自信につながる機会とする。また、この機会に顔見知りとなり孤独感の軽減につながることを目的とする。</p> <p>②美ママ講座：母親自身の体調や気分が良い方が子どもとの生活の感じ方にプラスのイメージを持つとされる。しかし、乳幼児を子育て中の母親は、自身の環境の変化や産褥期にありながら、家族の健康づくりの中心的な役割を担うため育児を優先し自分の健康管理を後回しにする傾向がある。これらのことから、出産後おおむね1年未満までにある母親が講座に参加する事で、自身の健康回復を後回しにせず、自分の心身の体調の変化に気がつき母親自身のリフレッシュや健康を考える場となることを目的とする。</p>	<p>子育てが初めての母親でも安心して子育てができる環境づくりを進める。</p> <p>また、自らの心や体の問題を解決できる母親を増加させる。</p> <p>&lt;指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の健康に関心をもつ母親の割合を、引き続き参加者の85%以上に維持する。</li> <li>・赤ちゃんの育てやすさをプラスイメージにとらえる方を、引き続き参加者の85%以上に維持する。</li> </ul>	<p>11</p> 

○乳幼児発達相談体制強化事業

概要	目標	関連
<p>発達障がいのある子どもと養育者が、速やかに診断や医療相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもとに安心して育児ができるような機会を確保する。</p>	<p>発達障がい者の養育者へ理解を得て、相談への心理的障壁を低くするとともに、発達障害の境界域にいることにも対しての啓発活動を行い、発達相談に対する理解を深めることを目的とする。</p>	

## ○親子教室 こあら

目標	目標	関連
1歳6か月健康診断等において言葉の遅れ等のフォローが必要となった親子向けに、家庭での関わり方で発達を促進できるように支援するとともに、養育者同士の交流を促進することを目的とした教室を開講する。	事業参加者がアンケートで、子どもとの関わり方や「気づき」が変化したという結果が、85%以上を目指す。(単年度)	

## ○授乳に関する助産師の専門相談

概要	目標	関連
産後の母親全数にアプローチできる3か月健診時に、「授乳に関する相談」について、専門職である助産師と個別相談できるようにすることにより、母親の育児不安の解消を図ることを目的とする。	出産後の不安材料である、「授乳に関する相談」を、安心して気軽に相談できる機会を設け、相談件数目標を年間60件とする。	

## ○親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」

概要	目標	関連
子供の発達をベースにした、先を見通した育児の知識やスキル、親の役割などを、一方向の知識の提供だけでなく、参加者同士が安心して話し合うなかで学びを深め、親が親として成長することを目的とする。	教室に参加することで、子育てが初めての母親でも安心して子育てができる。 <指標> 教室参加者へのアンケート ・育児について新しい知識を得ることができたものの割合85%以上 ・育児の悩みや不安を解決することに役立つものの割合85%以上	

## ○福島区虐待予防サポート事業

概要	目標	関連
区内の子育て支援施設に出向き、子育てに不安や悩みを持つ親等に対して区役所側からアプローチをして相談・支援を行う。	重大な児童虐待がゼロの状態を維持する	 

## ○ペアレントトレーニング事業

概要	目標	関連
子どもの行動や子どもへの接し方に困っている保護者が子どもの行動を理解し、よりよい接し方を学ぶペアレントトレーニングを実施することにより、親子関係の改善や子育ての負担感の軽減を図る。	子どもへの接し方のわからなかった保護者が新しい接し方を用いて、親子関係をより良い状態にする。参加者アンケートで「子どもへの接し方が改善した」と答えた割合が60%以上を目標とする	

○広報・情報発信の充実事業

概要	目標	関連
<p>区民と区役所を結ぶ情報媒体として、広報紙やホームページ、SNS、区民情報コーナー、広報板等を活用し、区の様々な取り組みに関する情報を区民等に届けることで、区民サービスの向上を図る。</p>	<p>・区の様々な取組（施策・事業・イベント）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合の増加をめざす。</p>	

○区庁舎設備維持費

目標	目標	関連
<p>区役所の光熱水費・庁舎清掃、庁舎や庁舎設備機器の保守点検・法定点検等に必要となる維持管理運営経費</p>	<p>来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎の適正な維持管理を行う。</p>	